



平成 30 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 アジア航測株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 小川 紀一朗
(コード：9233 東証第二部)
問 合 せ 先 常務取締役経営本部長 迫 徹
(TEL. 044-969-7230)

三井住友信託銀行株式会社との林業活性化のための協定締結に関するお知らせ

当社は、林業活性化に連なる地方創生に資するため、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）と、森林信託を活用する新たな森林経営管理スキーム導入に関する業務連携協定（以下、「本協定」という。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定締結の背景

森林には地球温暖化防止や山崩れなどの災害を防ぐ機能があるため、森林保全を目的とした森林環境税が 2024 年度から創設されることが決まっています。また、森林整備の意向のない森林所有者が所有する森林については、市町村により森林整備を進めることを目的とした森林経営管理法が 2018 年 5 月に閣議決定（2018 年 6 月 1 日公布、2019 年 4 月 1 日施行）されました。

このような背景から、安定的な森林整備と資源利用のため、新たな森林経営管理スキームの構築が市町村等に求められています。

2. 協定締結の目的および内容

当社及び三井住友信託銀行は、当社の保有する森林情報のリモートセンシング及び解析技術、管理システムを活用し、森林経営管理スキームの一つとして三井住友信託銀行の進める「森林信託」事業を共同で展開してまいります。

信託財産は、委託者及び受益者の保護並びに信託兼営金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、適正な管理を行う必要があります。

当社は、航空レーザを用いた森林解析技術（樹木頂点抽出手法（特許第 4279894 号）及びレーザー林相図（特許第 5592855 号））を保有しており、樹種、樹高や胸高直径など森林資源の管理にはかかせない情報の取得が可能です。また、様々な森林情報を一元管理でき、分析及び効率的な林業を計画できるシステムも開発しておりますので、信託財産となる森林の情報を単木レベルで正確に管理することが可能となります。

本協定の締結により、当社及び三井住友信託銀行は、地方創生に資するため、我が国の林業が抱える問題解決に協働し積極的に取り組んでまいります。

3. 今後の見通し

本件が当社の今期業績に重要な影響が見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

以上